

証券コード 4554  
平成23年12月5日

株 主 各 位

東京都千代田区三番町5番地7  
**富士製薬工業株式会社**  
代表取締役社長 今 井 博 文

### 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年12月20日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年12月21日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷4階「鳳凰」  
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 会議の目的事項  
報告事項 第47期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）事業報告の内容並びに計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujipharma.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新興国の旺盛な需要により輸出企業を中心に企業収益の改善傾向が見られましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災により、わが国の社会活動及び経済活動は甚大な影響を受けました。震災からの復旧作業が徐々に進む一方、欧州債務問題や米国の景気後退が懸念されるなか、厳しい円高が続き、国内外ともに先行き不透明な状況が続いております。

医療用医薬品業界におきましては、引き続きジェネリック医薬品の使用促進が進もうとしておりますが、国内新薬メーカーや海外大手ジェネリックメーカー等によるジェネリック医薬品市場への参入が活発化するなど、企業間競争は益々厳しくなっております。

このような状況のもと、当社は、昨年2月に持田製薬株式会社と遺伝子組み換えヒト顆粒球コロニー刺激因子（G-CSF）製剤の共同開発契約を締結し、臨床第Ⅱ/Ⅲ相試験を実施しております。昨年3月に開始した新注射剤工場（第5製剤棟）の建設工事は、第Ⅰ期工事が完了し、既にその一部で実生産を開始しております。

また、昨年12月に新薬「ルナベル®配合錠」に「機能的月経困難症」の効能が追加されたことにより、当社は、今後一層、月経痛に悩むより多くの女性のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上に貢献できるものと考えております。

営業面におきましては、重点領域である産婦人科領域において、新薬「ルナベル®配合錠」（子宮内膜症に伴う月経困難症・機能的月経困難症治療薬）の販売を強化するとともに、不妊症治療薬等の主力製品のシェア拡大を図り、全国のDPC（入院医療包括評価）対象病院に向けては、新規開拓・取引拡大のための営業活動を積極的に展開してまいりました。

また、当社は平成23年7月11日付で株式会社東京証券取引所市場第二部へ株式を上場いたしました。今後も企業信用力の更なる向上と社内体制の

充実に努めてまいります。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高216億2千3百万円（前事業年度比9.8%増）となり、過去最高売上を更新しました。利益面におきましては、営業利益は35億6千5百万円（同10.3%増）、経常利益は35億4千5百万円（同9.3%増）、当期純利益は22億4百万円（同13.4%増）となり、ともに前事業年度に引き続き最高益を更新しました。

売上高の内訳といたしましては、主力の診断用薬が89億7千8百万円（前事業年度比5.7%増）、次いでホルモン剤が67億4百万円（同24.1%増）と増加したほか、下記の製品群別売上高表のとおりであります。

#### 医薬品の製品群別売上高

（単位：百万円）

| 区 分                   | 前事業年度<br>(平成22年9月期) |        | 当事業年度<br>(平成23年9月期) |        |
|-----------------------|---------------------|--------|---------------------|--------|
|                       | 金 額                 | 構 成 比  | 金 額                 | 構 成 比  |
| 診 断 用 薬               | 8,494               | 43.1%  | 8,978               | 41.5%  |
| ホ ル モ ン 剤             | 5,403               | 27.4%  | 6,704               | 31.0%  |
| 循 環 器 官 用 薬           | 1,155               | 5.9%   | 1,067               | 4.9%   |
| 体 外 診 断 用 医 薬 品       | 999                 | 5.1%   | 810                 | 3.8%   |
| 抗 生 物 質 及 び 化 学 療 法 剤 | 680                 | 3.5%   | 752                 | 3.5%   |
| 泌 尿 ・ 生 殖 器 官 系 用 薬   | 389                 | 2.0%   | 418                 | 1.9%   |
| 外 皮 用 薬               | 297                 | 1.5%   | 314                 | 1.5%   |
| そ の 他                 | 2,277               | 11.5%  | 2,577               | 11.9%  |
| 合 計                   | 19,698              | 100.0% | 21,623              | 100.0% |

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました当社の設備投資の総額は34億1千4百万円で、その主なものは、新注射剤工場（第5製剤棟）の建設工事25億8千5百万円などであります。

③ 資金調達の状態

当事業年度におきまして、新注射剤工場（第5製剤棟）の設備投資の支出に備える目的から、次のとおり、公募増資及び第三者割当増資を行い、総額で16億6千万円の資金調達を行っております。

| 区分      | 発行株式数   | 1株当たり発行価額 | 調達金額     | 払込期日       |
|---------|---------|-----------|----------|------------|
| 公募増資    | 1,100千株 | 1,328.75円 | 1,461百万円 | 平成23年7月8日  |
| 第三者割当増資 | 150千株   | 1,328.75円 | 199百万円   | 平成23年7月28日 |

また、上記と同様の目的から、次のとおり、取引銀行3行から総額14億円の短期及び長期の借入れを行っております。

|               | 当期借入額    | 当期返済額  | 期末残高     |
|---------------|----------|--------|----------|
| 短期借入金         | 100百万円   | 100百万円 | 0円       |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,300百万円 | 0円     | 1,300百万円 |

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 44 期<br>(平成20年9月期) | 第 45 期<br>(平成21年9月期) | 第 46 期<br>(平成22年9月期) | 第 47 期<br>(当事業年度)<br>(平成23年9月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 14,937               | 17,198               | 19,698               | 21,623                          |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 2,086                | 2,477                | 3,243                | 3,545                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 1,251                | 1,525                | 1,944                | 2,204                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 97.26                | 118.57               | 151.05               | 167.63                          |
| 総 資 産 (百万円)            | 20,355               | 22,862               | 24,723               | 29,757                          |
| 純 資 産 (百万円)            | 14,971               | 16,221               | 17,833               | 21,264                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 1,163.31             | 1,260.42             | 1,385.65             | 1,506.00                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

**(4) 対処すべき課題**

国民医療費抑制の重要施策として、「平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%以上にする」と厚生労働省が数値目標を設定するなど、これまで数々のジェネリック医薬品の普及拡大策が実施され、近年ジェネリック医薬品市場が順調に拡大してまいりました。

一方で、ジェネリック医薬品市場の拡大に伴い、品質保証の確保や安定供給体制の整備、情報提供の充実が従来以上に求められており、ジェネリック医薬品に対する更なる信頼性の向上に向けた取り組みが必要となっております。

また、国内新薬メーカーや外資製薬企業のジェネリック医薬品市場への参入により、競争の激化が進んでおり、外部環境に左右されない独自の強みを持った企業基盤の構築が急務と考えております。

こうした環境のもと、当社といたしましては、中期経営計画を早期に実現するべく、以下の課題に重点的に取り組みます。

- ① 国内外他社との戦略的提携によるパイプラインの充実
- ② 急性期医療分野における戦略品の早期具体化
- ③ 産婦人科ホルモン療法のサポートの充実
- ④ 品質の更なる向上と需要拡大及び安定供給に対応する生産体制の拡充
- ⑤ 高活性医薬品工場の安定稼働
- ⑥ 経営管理体制の強化（内部統制システムの強化、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の確立、ITシステムの整備）
- ⑦ 会社経営、新規事業立ち上げのための人材育成

**(5) 主要な事業内容（平成23年9月30日現在）**

当社は、医療用医薬品の開発・製造及び販売を行っています。

**(6) 主要な営業所及び工場（平成23年9月30日現在）**

| 名 称       | 所 在 地               |
|-----------|---------------------|
| 本 社       | 東 京 都 千 代 田 区       |
| 工 場       | 富 山 県 富 山 市         |
| 東 京 支 店   | 東 京 都 千 代 田 区       |
| 名 古 屋 支 店 | 愛 知 県 名 古 屋 市 名 東 区 |
| 大 阪 支 店   | 大 阪 府 吹 田 市         |
| 福 岡 支 店   | 福 岡 県 福 岡 市 早 良 区   |
| 札 幌 営 業 所 | 北 海 道 札 幌 市 白 石 区   |
| 仙 台 営 業 所 | 宮 城 県 仙 台 市 宮 城 野 区 |
| 富 山 営 業 所 | 富 山 県 富 山 市         |

(7) 従業員の状況 (平成23年9月30日現在)

| 区分     | 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|-----------|-------|--------|
| 男性     | 280名 | 13名増      | 39.6歳 | 11.0年  |
| 女性     | 263  | 29増       | 36.0  | 7.9    |
| 合計又は平均 | 543  | 42増       | 37.8  | 9.5    |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、有期契約社員12名及び嘱託14名を含んでおります。  
2. 従業員数は、他社から当社への出向者1名を含んでおります。

(8) 主要な借入先 (平成23年9月30日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 1,000百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 300百万円   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

①本店の移転

当社は、平成23年3月22日付をもって、本店を東京都千代田区三番町5番地7に移転いたしました。

②株式会社東京証券取引所市場第二部上場及び株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場上場廃止

当社は、平成23年7月11日に株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。これに伴い、株式売買の取引集約及び重複上場による管理業務・管理コストの軽減を図るため、平成23年8月26日付で株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）の株式上場の廃止申請を行い、同年10月10日に同市場の上場廃止となっております。

③公募増資及び第三者割当増資の実施

当社は、平成23年7月8日に公募増資による1,100,000株の新株発行で1,461百万円、平成23年7月28日に第三者割当増資による150,000株の新株発行で199百万円をそれぞれ調達しております。これにより、資本金が2,447百万円となっております。

## 2. 株式の状況（平成23年9月30日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 28,220,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 14,120,000株 |
| (3) 株主数        | 4,233名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                                          | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 今井博文                                                         | 2,025,000株 | 14.34% |
| 三井物産株式会社                                                     | 1,930,600  | 13.67  |
| 有限会社FJプランニング                                                 | 1,925,000  | 13.63  |
| テルモ株式会社                                                      | 643,500    | 4.56   |
| 今井道子                                                         | 639,000    | 4.53   |
| 新井規子                                                         | 620,000    | 4.39   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                    | 514,100    | 3.64   |
| BBH BOSTON-HEARTLAND VALUE FUND, INC.                        | 455,300    | 3.22   |
| 富士製薬工業従業員持株会                                                 | 209,490    | 1.48   |
| RBC DEXIA INVESTOR SERVICES TRUST,<br>LONDON-CLIENTS ACCOUNT | 198,600    | 1.41   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（67株）を控除して計算しております。  
2. 大株主である有限会社FJプランニングは、平成23年10月に有限会社FJPに商号を変更されております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成23年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 今井博文  |                                                                              |
| 常務取締役    | 広見 覚  | 富山工場長兼品質管理部長(執行役員)                                                           |
| 常務取締役    | 徳永 賢一 | 研究開発本部長(執行役員)                                                                |
| 取締役      | 上出 豊幸 | 管理部長(執行役員)                                                                   |
| 取締役      | 三橋 厚弥 | マーケティング本部長兼マーケティング企画部長(執行役員)                                                 |
| 取締役      | 小沢 伊弘 | 株式会社アイバック代表取締役社長                                                             |
| 取締役      | 内田 正行 | ミヤリサン製薬株式会社代表取締役社長                                                           |
| 常勤監査役    | 中村 稔  |                                                                              |
| 監査役      | 三村 藤明 | ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) 弁護士<br>富士エレクトロニクス株式会社社外監査役 |
| 監査役      | 佐藤 明  | 株式会社バリュークリエイト代表取締役                                                           |

- (注) 1. 取締役小沢伊弘氏及び内田正行氏は、社外取締役であります。  
 2. 当社は、取締役小沢伊弘氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 監査役の3氏は、いずれも社外監査役であります。  
 4. 常勤監査役中村 稔氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分             | 支給人員      | 支給額                 |
|-----------------|-----------|---------------------|
| 取 (うち社外取締役) 役   | 8名<br>(2) | 69,234千円<br>(7,894) |
| 監 (うち社外監査役) 査 役 | 3<br>(3)  | 22,315<br>(22,315)  |
| 合 計             | 11        | 91,550              |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与を含む)を以下のように支給しております。

使用人兼務取締役5名 42,817千円

2. 取締役の報酬限度額は、平成4年12月24日開催の第28期定時株主総会において年額1億円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月24日開催の第29期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度に係る役員賞与の支払いに対する引当金繰入額30,200千円（取締役7名に対し24,564千円（うち社外取締役2名2,134千円）、監査役3名に対し5,635千円（うち社外監査役3名に対し5,635千円））が含まれております。
5. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。上記員数と相違しておりますのは、平成22年12月20日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれているためであります。
6. 平成19年12月20日開催の第43期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払残高が、取締役4名に対し51,113千円（うち社外取締役2名に対し9,004千円）、監査役3名に対し5,889千円（うち社外監査役3名に対し5,889千円）あります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
7. 平成22年12月20日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に支払った役員退職慰労金は9,748千円あります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役小沢伊弘氏は、株式会社アイバックの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社アイバックとの間に重要な取引関係はありません。また、同氏は当社使用人の三親等以内の親族であります。
  - ・ 取締役内田正行氏は、ミヤリサン製薬株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社はミヤリサン製薬株式会社との間に重要な取引関係はありません。
  - ・ 監査役三村藤明氏は、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所の弁護士であります。また、同氏は、富士エレクトロニクス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所及び富士エレクトロニクス株式会社との間に重要な取引関係はありません。
  - ・ 監査役佐藤 明氏は、株式会社バリュークリエイトの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社バリュークリエイトとの間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                  | 活 動 状 況                                                                                  |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小 沢 伊 弘      | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。豊富な経営経験及び客観的な立場から適宜発言を行っております。                         |
| 取締役 内 田 正 行      | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。医薬品業界における豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。                        |
| 常 勤<br>監査役 中 村 稔 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに、監査役会13回のうちすべてに出席いたしました。また、社内の重要な会議への出席と発言、内部監査への立ち会い等を行っております。 |
| 監査役 三 村 藤 明      | 当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに、監査役会13回のうちすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。             |
| 監査役 佐 藤 明        | 当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに、監査役会13回のうちすべてに出席いたしました。証券アナリストの経験に基づき、企業価値創造の観点から適宜発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役小沢伊弘氏、内田正行氏並びに社外監査役三村藤明氏、佐藤 明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約による損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める金額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                              | 支 払 額    |
|------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 27,000千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 2,000千円  |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額     | 29,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

**(3) 非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して、株式会社東京証券取引所上場に関するアドバイザリー業務及びコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っております。

**(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(5) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、人の生命・身体に係る医薬品事業の当事者として、常に高い倫理観をもって行動しなければならないとの認識のもと、「コンプライアンスに関する行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンス委員会が中心となって全従業員へのコンプライアンス意識の啓蒙、浸透を図っております。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告し、また、従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、内部通報制度を利用して通報・相談することができ、これらの報告・通報に基づき必要な対応をします。なお、従業員の法令違反行為については、就業規則に定める賞罰委員会に諮り処分を行います。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他重要な会議の意思決定に係る議事録や「職務権限規程」に基づいて決裁された文書等、取締役の職務に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）は、関連資料を含めて、「文書取扱規程」に定められた期間に準じて適切に保存しております。また、必要に応じて閲覧、謄写が可能な条件下で管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「全社リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会においてリスク評価を実施し、全社的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握にあたっております。また、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告しております。

不測の事態が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき社長を対策本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限にとどめるよう対応します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の項目の実施により、取締役の職務執行の効率化を図ります。

- ・ 取締役と従業員が共有する目標を定め、全社にその浸透を図るとともに、目標達成に向けて「中期経営計画」を策定する。
- ・ 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき毎期の業績目標と予算を設定する。
- ・ 各事業部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策を決定する。
- ・ 月次の業績は、管理会計データとして管理部から取締役会に報告する。
- ・ 取締役会は、定期的に前記の報告を受けて、目標未達があれば担当取締役にその要因と改善策を報告させ、目標達成の確度を高める。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助するスタッフはいませんが、必要に応じて監査役付スタッフを置くこととします。また、当該スタッフの任免、評価、異動、懲戒については、取締役と監査役の協議により行います。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

業務執行を担当する取締役は、取締役会において随時その担当する業務の執行状況を報告します。

業務執行を担当する取締役及び従業員は全社的に影響を及ぼす重要事項を決定したとき及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告します。

内部監査室は、内部監査の結果を監査役会に報告します。

- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営執行会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役あるいは従業員に説明を求める体制をとっています。  
監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるほか、定期協議などで相互の連携を図っております。  
監査役は、内部監査室との連携を保ち、必要に応じて内部監査室に調査を求めます。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社は、社会の秩序や健全な事業活動に脅威を与える反社会的勢力・団体とのいかなる関係も排除し、不当要求に対して毅然たる対応をします。警察などの外部機関や関連団体との連携に努めるとともに、管理部総務課に「不当要求防止」の窓口を設置し、反社会的勢力の排除のための体制の整備に取り組んでいます。

#### 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、業績の更なる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を図ることに努めており、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」については特に定めておりません。

## 貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
| 流動資産      | 20,537,381 | 流動負債          | 7,588,743  |
| 現金及び預金    | 4,755,373  | 支払手形          | 522,008    |
| 受取手形      | 627,955    | 買掛金           | 2,903,673  |
| 売掛金       | 7,658,784  | 未払金           | 903,479    |
| 有価証券      | 606,307    | 未払費用          | 162,761    |
| 商品及び製品    | 2,153,247  | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,300,000  |
| 仕掛品       | 778,158    | 未払法人税等        | 846,017    |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,324,030  | 賞与引当金         | 886,504    |
| 前渡金       | 35,023     | 役員賞与引当金       | 30,200     |
| 前払費用      | 201,412    | 返品調整引当金       | 12,756     |
| 繰延税金資産    | 532,484    | その他の流動負債      | 21,344     |
| 未収入       | 808,441    | 固定負債          | 904,188    |
| 未収消費税等    | 40,214     | 受入保証金         | 193,826    |
| その他の流動資産  | 18,697     | 退職給付引当金       | 625,685    |
| 貸倒引当金     | △2,750     | 長期未払金         | 84,676     |
| 固定資産      | 9,220,196  | 負債合計          | 8,492,931  |
| 有形固定資産    | 7,581,853  | 純資産の部         |            |
| 建物        | 4,121,661  | 科 目           | 金 額        |
| 構築物       | 88,630     | 株主資本          | 21,264,494 |
| 機械及び装置    | 2,269,917  | 資本金           | 2,447,418  |
| 車両運搬具     | 1,971      | 資本剰余金         | 3,672,056  |
| 工具、器具及び備品 | 131,368    | 資本準備金         | 3,056,488  |
| 土地        | 587,659    | その他資本剰余金      | 615,567    |
| 建設仮勘定     | 380,644    | 利益剰余金         | 15,145,099 |
| 無形固定資産    | 1,027,719  | 利益準備金         | 164,079    |
| 商標権       | 37         | その他利益剰余金      | 14,981,020 |
| 販売権       | 914,140    | 別途積立金         | 5,000,000  |
| ソフトウェア    | 105,564    | 繰越利益剰余金       | 9,981,020  |
| 電話加入権     | 7,976      | 自己株式          | △79        |
| 投資その他の資産  | 610,622    | 評価・換算差額等      | 150        |
| 投資有価証券    | 23,331     | その他有価証券評価差額金  | 150        |
| 出資        | 100        | 純資産合計         | 21,264,645 |
| 破産更生債権等   | 18,033     | 負債・純資産合計      | 29,757,577 |
| 長期前払費用    | 211,194    |               |            |
| 繰延税金資産    | 285,053    |               |            |
| 差入保証金     | 62,604     |               |            |
| 保険積立金     | 17,979     |               |            |
| 貸倒引当金     | △7,673     |               |            |
| 資産合計      | 29,757,577 |               |            |



## 損 益 計 算 書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額          |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 21,623,813 |
| 売 上 原 価               |           | 11,323,823 |
| 売 上 総 利 益             |           | 10,299,990 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 6,734,212  |
| 営 業 利 益               |           | 3,565,777  |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 2,153     |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 14,472    | 16,625     |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 5,266     |            |
| 株 式 交 付 費             | 14,227    |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 17,890    | 37,384     |
| 経 常 利 益               |           | 3,545,018  |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 5,811     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 15,597    |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 11,629    |            |
| 災 害 に よ る 損 失         | 6,900     |            |
| そ の 他 の 特 別 損 失       | 8,218     | 48,157     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 3,496,860  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,363,198 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △71,183   | 1,292,014  |
| 当 期 純 利 益             |           | 2,204,846  |

## 株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から  
平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |              |           |               |           |              |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------|-----------|--------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |               |           |              |
|                                 |           | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |           | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                 |           |           |                |              | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |              |
| 平成22年9月30日 残高                   | 1,616,950 | 2,226,020 | 615,567        | 2,841,587    | 164,079   | 5,000,000     | 8,213,754 | 13,377,833   |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                |              |           |               |           |              |
| 新株の発行                           | 830,468   | 830,468   |                | 830,468      |           |               |           |              |
| 剰余金の配当                          |           |           |                |              |           |               | △437,579  | △437,579     |
| 当期純利益                           |           |           |                |              |           |               | 2,204,846 | 2,204,846    |
| 自己株式の取得                         |           |           |                |              |           |               |           |              |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |                |              |           |               |           |              |
| 当事業年度中の変動額合計                    | 830,468   | 830,468   | -              | 830,468      | -         | -             | 1,767,266 | 1,767,266    |
| 平成23年9月30日 残高                   | 2,447,418 | 3,056,488 | 615,567        | 3,672,056    | 164,079   | 5,000,000     | 9,981,020 | 15,145,099   |

|                                 | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純資産合計      |
|---------------------------------|---------|----------------|----------------------|------------------------|------------|
|                                 | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成22年9月30日 残高                   | △7      | 17,836,363     | △3,039               | △3,039                 | 17,833,323 |
| 事業年度中の変動額                       |         |                |                      |                        |            |
| 新株の発行                           |         | 1,660,937      |                      |                        | 1,660,937  |
| 剰余金の配当                          |         | △437,579       |                      |                        | △437,579   |
| 当期純利益                           |         | 2,204,846      |                      |                        | 2,204,846  |
| 自己株式の取得                         | △72     | △72            |                      |                        | △72        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |                | 3,190                | 3,190                  | 3,190      |
| 当事業年度中の変動額合計                    | △72     | 3,428,131      | 3,190                | 3,190                  | 3,431,322  |
| 平成23年9月30日 残高                   | △79     | 21,264,494     | 150                  | 150                    | 21,264,645 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(その他有価証券)
  - ・時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 7年～50年 機械及び装置 8年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
販売権については、5年間の定額法を採用しております。
  - ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - ④ 長期前払費用 …………… 定額法を採用しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
  - 株式交付費 …………… 支出時に全額費用処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
  - ④ 返品調整引当金 …………… 返品による損失に備えるため、返品実績率により、その売買差益見込額を計上しております。
  - ⑤ 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (6) その他計算書類作成のための重要な事項
  - ① 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。
  - ② 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (7) 会計処理方法の変更  
(資産除去債務に関する会計基準の適用)  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ 938千円、税引前当期純利益は 2,058千円減少しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 6,018,209千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|           | 前事業年度末の株式数株 | 当事業年度増加株式数株 | 当事業年度減少株式数株 | 当事業年度末の株式数株 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 発行済株式     |             |             |             |             |
| 普通株式 (注1) | 12,870,000  | 1,250,000   | —           | 14,120,000  |
| 合計        | 12,870,000  | 1,250,000   | —           | 14,120,000  |
| 自己株式      |             |             |             |             |
| 普通株式 (注2) | 10          | 57          | —           | 67          |
| 合計        | 10          | 57          | —           | 67          |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,250,000株は、公募による新株の発行による増加1,100,000株、第三者割当による新株発行による増加150,000株であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の増加57株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

イ. 平成22年12月20日開催の第46期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 218,789千円
- ・1株当たり配当金額 17円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月21日

ロ. 平成23年4月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 218,789千円
- ・1株当たり配当金額 17円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月1日

### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成23年12月21日開催の第47期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 282,398千円
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 平成23年9月30日
- ・効力発生日 平成23年12月22日

#### 4. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### ① (繰延税金資産)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 賞与引当金繰入額否認   | 360,807千円 |
| 退職給付引当金繰入額否認 | 254,654千円 |
| 未払事業税        | 65,330千円  |
| 賞与社会保険料否認    | 40,343千円  |
| 棚卸資産評価損      | 25,902千円  |
| その他          | 70,604千円  |
| 繰延税金資産 合計    | 817,641千円 |

###### ② (繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 103千円     |
| 繰延税金資産の純額    | 817,538千円 |

##### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率<br>(調整)     | 40.7% |
| 試験研究費控除            | △5.0% |
| 住民税均等割             | 0.5%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6%  |
| その他                | 0.1%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 36.9% |

#### 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

##### (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

###### ① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額   |
|--------|-----------|------------|-----------|
| 機械及び装置 | 905,340千円 | 615,507千円  | 289,833千円 |
| 車両運搬具  | 35,803千円  | 29,301千円   | 6,502千円   |
| 合計     | 941,144千円 | 644,808千円  | 296,335千円 |

###### ② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 109,060千円 |
| 1年超 | 204,166千円 |
| 合計  | 313,226千円 |

##### (2) オペレーティング・リース取引

###### 未経過リース料

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 206,977千円 |
| 1年超 | 554,604千円 |
| 合計  | 761,582千円 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を主に自己資金と銀行借入で賄っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- ・営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を勘案のうえ、取引先から保証金を預かることにより、リスクの低減を図っております。
- ・有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する株式や国債等の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。これらについては、四半期ごとに時価の把握をするなどの管理を行っております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社では、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。
- ・借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としており、すべてが固定金利での調達であるため、金利の変動リスクはありません。
- ・未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

|                 | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------|------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金        | 4,755,373        | 4,755,373  | —          |
| ② 受取手形及び売掛金     | 8,286,740        | 8,286,740  | —          |
| ③ 有価証券及び投資有価証券  |                  |            |            |
| その他有価証券         | 619,438          | 619,438    | —          |
| 資産計             | 13,661,552       | 13,661,552 | —          |
| ① 支払手形及び買掛金     | 3,425,681        | 3,425,681  | —          |
| ② 1年内返済予定の長期借入金 | 1,300,000        | 1,299,769  | △230       |
| ③ 未払法人税等        | 846,017          | 846,017    | —          |
| 負債計             | 5,571,698        | 5,571,468  | △230       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

①支払手形及び買掛金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②1年内返済予定の長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------|---------------|
| 非上場株式 (※) | 10,200        |

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|                                              | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|----------------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                                       | 4,755,373    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金                                    | 8,286,740    | —                   | —                    | —            |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの<br>国債・地方債等 | 100,000      | —                   | —                    | —            |
| 合 計                                          | 13,142,114   | —                   | —                    | —            |

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期<br>借入金 | 1,300,000    | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合 計               | 1,300,000    | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び主要株主等（会社等の場合に限る。）等

| 種 類      | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所 在 地       | 資本金又は<br>出 資 金<br>(千 円) | 事 業 の<br>内 容<br>又 は 職 業 | 議 決 権 等<br>の<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事<br>者 と の 関<br>係 | 取 引 の 内 容        | 取 引 金 額<br>(千 円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千 円) |
|----------|----------------|-------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------------|-------------------------|------------------|------------------|-----|------------------|
| 主要<br>株主 | 三井物産㈱          | 東京都<br>千代田区 | 341,481,648             | 総 合 商 社                 | (被所有)<br>直 接<br>13.7             | 原材料の仕入等                 | 原材料の仕入<br>(注1,2) | 1,947,271        | 買掛金 | 639,700          |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

2. 原材料の仕入等の取引条件は、一般の条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,506円00銭  
(2) 1株当たり当期純利益 167円63銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年11月14日

富士製薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 舛 川 博 昭 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾 関 純 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 上 正 俊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士製薬工業株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年11月16日

富士製薬工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中 村 稔 ⑩

社外監査役 三 村 藤 明 ⑩

社外監査役 佐 藤 明 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本方針としており、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して財務体質の強化に必要な内部留保にも意を用い、第47期の期末配当につきましては、株主の皆様の温かいご支援に感謝の意を表し、前期末同様の1株につき17円に株式会社東京証券取引所市場第二部上場記念配当金3円を加えて、合計20円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円に株式会社東京証券取引所市場第二部上場記念配当金3円を加え、合計20円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は282,398,660円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年12月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 今井博文<br>(昭和39年5月13日生)  | 昭和62年4月 当社入社<br>平成2年12月 取締役<br>平成10年5月 代表取締役専務<br>平成10年12月 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                | 2,025,000株 |
| 2     | 広見 覚<br>(昭和28年2月10日生)  | 昭和51年4月 当社入社<br>平成2年10月 富山工場製造グループリーダー<br>平成8年12月 取締役<br>平成9年10月 富山工場マネージャー<br>平成12年12月 取締役退任<br>平成14年10月 富山工場品質グループリーダー<br>平成20年10月 執行役員 富山工場担当<br>平成20年12月 常務取締役（現任）<br>平成22年10月 富山工場長兼品質管理部長（執行役員）（現任）             | 13,100株    |
| 3     | 徳永賢一<br>(昭和28年12月31日生) | 昭和51年4月 三井物産(株)入社<br>平成15年4月 ㈱ベータ・ケム 出向<br>事業統括部長<br>平成18年1月 Novus International, Inc. 出向<br>副社長<br>平成20年7月 当社 出向<br>執行役員 事業戦略室マネージャー<br>平成21年12月 当社入社<br>執行役員 事業戦略室マネージャー<br>常務取締役（現任）<br>平成22年10月 研究開発本部長（執行役員）（現任） | 600株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 上出豊幸<br>(昭和40年3月1日生)   | 昭和62年4月 野村貿易(株)入社<br>平成12年4月 当社入社<br>平成12年10月 経営企画室マネージャー<br>平成15年12月 取締役(現任)<br>平成18年10月 管理部マネージャー<br>平成19年10月 執行役員 管理部マネージャー<br>平成22年10月 管理部長(執行役員)(現任)                                                     | 2,400株     |
| 5     | 三橋厚弥<br>(昭和46年5月23日生)  | 平成6年4月 当社入社<br>平成13年10月 営業部東京支店さいたま営業所リーダー<br>平成15年10月 マーケティング企画室マネージャー<br>平成16年10月 マーケティング企画グループマネージャー<br>平成19年10月 執行役員 マーケティング企画グループマネージャー<br>平成22年10月 マーケティング本部長兼マーケティング企画部長(執行役員)(現任)<br>平成22年12月 取締役(現任) | 1,400株     |
| 6     | 小沢伊弘<br>(昭和24年10月24日生) | 昭和61年6月 (株)アイバック設立<br>代表取締役社長(現任)<br>平成5年10月 当社取締役<br>平成6年12月 当社監査役<br>平成15年12月 当社取締役(現任)                                                                                                                     | 2,600株     |
| 7     | 内田正行<br>(昭和24年5月1日生)   | 昭和52年10月 藤沢薬品工業(株)(現アステラス製薬(株))入社<br>平成13年12月 ミヤリサン(株)(現ミヤリサン製薬(株))入社<br>取締役海外事業部長<br>平成15年4月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成15年12月 当社取締役(現任)                                                                             | 1,300株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小沢伊弘氏及び内田正行氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小沢伊弘氏には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の当社の社外取締役及び社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって18年となります。また、同氏は当社使用人の三親等以内の親族であります。
4. 内田正行氏には、医薬品業界における幅広い見識と経営者としての豊富な経験を当社経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
5. 小沢伊弘、内田正行の両氏とは、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、同契約を継続いたします。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴及び地位並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 中村 稔<br>(昭和17年5月26日生)   | 昭和40年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入社<br>昭和55年11月 ダイヤモンドキャピタル㈱（現三菱UFJキャピタル㈱）出向<br>平成9年6月 同社取締役営業企画部長<br>平成16年5月 同社顧問<br>平成16年12月 当社監査役<br>平成17年12月 当社常勤監査役（現任） | 2,900株     |
| 2     | 三村 藤 明<br>(昭和29年5月30日生) | 昭和62年4月 東京弁護士会登録<br>平成12年6月 坂井・三村法律事務所（現ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業））開設（現任）<br>平成15年12月 当社監査役（現任）<br>平成21年5月 富士エレクトロニクス㈱監査役（現任）  | 1,000株     |
| 3     | 佐藤 明<br>(昭和40年3月17日生)   | 昭和62年4月 野村證券㈱入社<br>平成13年5月 ㈱バリュークリエイト設立代表取締役（現任）<br>平成17年12月 当社監査役（現任）                                                                                | 800株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村 稔氏には、財務及び会計における豊富な経験と幅広い見識を引き続き当社における監査に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
3. 三村藤明氏には、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的見地を引き続き当社における監査に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。



4. 佐藤 明氏には、証券アナリストとして数多くの企業分析に携われた豊富な経験と企業経営にかかる幅広い見識を引き続き当社における監査に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 三村藤明、佐藤 明の両氏とは、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、同契約を継続いたします。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

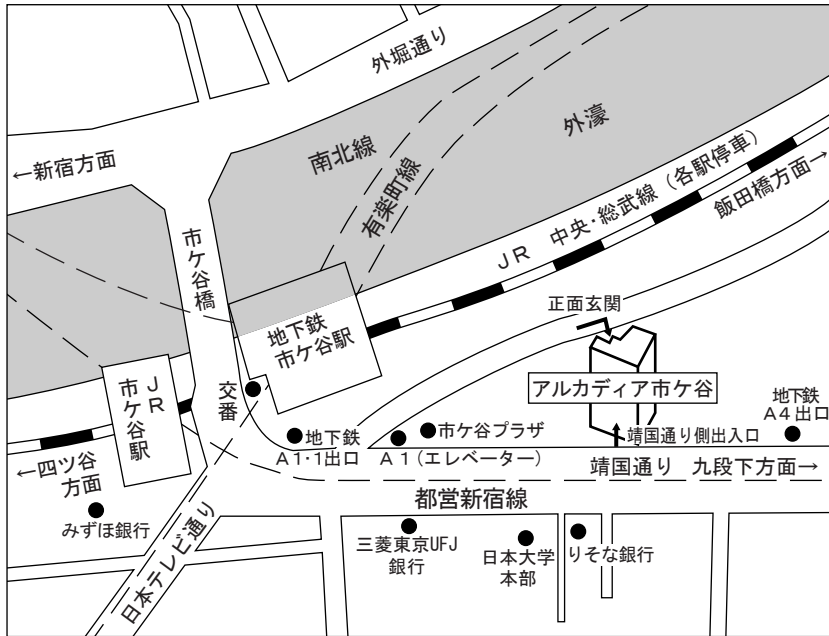
当事業年度末時点の取締役7名（うち社外取締役2名）及び監査役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額30,200千円（取締役分24,564千円（うち社外取締役分2,134千円）、監査役分5,635千円）を支給することといたしたく存じます。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ケ谷4階「鳳凰」

※ 会場が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



\*お車でのご来場をご遠慮くださるようお願いいたします。

- |        |       |                       |
|--------|-------|-----------------------|
| 最寄駅 JR | ・総武線  | 市ケ谷駅より徒歩2分            |
|        | ・中央線  |                       |
| 東京メトロ  | ・有楽町線 | 市ケ谷駅(1またはA1出口)より徒歩2分  |
|        | ・南北線  |                       |
| 都営地下鉄  | ・新宿線  | 市ケ谷駅(A1またはA4出口)より徒歩2分 |